

旭市地域公共交通計画策定業務委託に関する質問に対する回答（令和4年4月28日）

No.	ページ	質 問	回 答
1	実施要領 P.3	<p>(4) 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意様式の企画提案書については、特にページ制限はないという理解でよろしいでしょうか？</li> <li>・また、A3 折込は可でしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意様式となっている書類については、枚数に制限はありませんが、提案内容に対して合理的な枚数としてください。</li> <li>・書類のサイズは原則A4 サイズとし、必要な場合にA3 サイズを可能といたします。</li> </ul>
2	仕様書 P.2	<p>(4) 市民・利用者ニーズの把握調査の実施</p> <p>①市民アンケート調査補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートの調査対象者の抽出および宛名ラベルの印刷は発注者が行うと考えて良いですか。もしくは、抽出を受託者が行う場合には、住民基本台帳などの情報提供はあるのでしょうか。</li> <li>・市民アンケートの調査票、発送用封筒、回収用封筒の印刷および発送・回収に係る郵送料は受注者が負担すると考えて良いですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートの調査対象者の抽出および宛名ラベルの印刷は発注者が行います。</li> <li>・市民アンケートの調査票、発送用封筒、回収用封筒の印刷および発送・回収に係る郵送料については発注者が負担いたします。</li> </ul>

3	仕様書 P.2	<p>(4)市民・利用者ニーズの把握調査の実施</p> <p>⑤地域別意見交換会の実施（4回程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「・・・地域別に意見交換会を実施し、・・・」と記載がありますが、地域別意見交換会は、地域公共交通網形成計画策定時に実施した4地区で各1回開催と考えれば良いですか。</li> <li>・「地域別意見交換会」は、各地域1回の開催という認識で相違ないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおりです。</li> </ul>
4	仕様書 P.3	<p>(8)地域公共交通会議等の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通会議等の運営支援は、「6 想定される策定スケジュール」に示されている協議会の運営支援と考えて良いですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおりです。</li> </ul>
5	様式6 配置予定 技術者調書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の「※業務実績は、・・・直近5年間における同種又は類似業務の実績」についてどのような内容の業務を記載することが可能でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種業務としては、地域公共交通計画、地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画など、地域公共交通に関する計画の策定調査業務となります。</li> <li>類似業務としては、公共交通（鉄道、バス、コミバス等）関係の調査・検討・計画に係る策定調査業務となります。</li> </ul>

6		<ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度に開催された旭市地域公共交通会議の議事概要や会議資料のご提供は可能でしょうか。市ホームページ等に掲載されている場合は、URL を教えていただけますと幸いです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供可能です。個別にお問い合わせ願います。</li> </ul>
7		<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭市地域公共交通網形成計画に基づく、主な取組の実施状況を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスはルート再編を実施し、令和2年度より再編したルートで運行しております。また、併せて運賃改定（免許返納優遇措置含む）、回数券導入を実施しました。</li> <li>・デマンド交通は令和2年度より運行開始しております。</li> <li>・総合公共交通マップの作成及び公共交通専用HPの情報提供においても令和2年度より実施しております。</li> <li>・道の駅、市役所新庁舎などのまちづくりの拠点施設の交通結節点の整備は順次実施しております。</li> </ul>